

令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託
企画提案募集要領

1 趣旨

この要領は、「令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託」（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の優先交渉者として選定するため、必要な事項を定めるものである。

2 事業の概要

本業務は町立博物館の常設展示のメインテーマ「縄文の交流」に焦点を当てた企画展や講演会を行い、北谷の新たな魅力である「縄文」の価値観を醸成し、文化観光資源としての価値を高めることを目的とする。

(1) 委託業務名

令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託

(2) 企画展等開催場所

北谷町立博物館

(3) 履行期間

契約の日から令和9年3月19日（金）まで

(4) 業務内容

別紙「令和8年度縄文発信プロジェクト事業業務委託 仕様書」を参照すること。なお、仕様書の内容は現時点で予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(5) 提案上限額

- ① 令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託：
3,652,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(注) 本金額は本事業の規模を示すものであり、契約額又は予定価格を示すものではない。なお、上記の提案においても、提案金額が当該上限額を超過する場合は、本事業への参加資格は認められないものとする。

3 応募資格

次のすべての条件に該当する団体等のみ、応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力

団員と密接な関係を有する者でないこと。

(5)北谷町の入札参加資格者名簿に登録されている場合は、北谷町から指名停止を受けている期間でないこと。

(6)事務所等を日本国内に有する法人であること。

(7)共同企業体（コンソーシアム）に係る留意点

- ① 共同企業体とは、共同企業体協定書に基づき、本業務を構成員が共同で行い、記載する事項を構成員相互で遵守するものとする。
- ② 共同企業体により参加表明する場合は、構成する団体すべてが日本国内に事務所を有し、幹事企業を定めること。
- ③ 共同企業体により参加表明する場合は、本要領「6 提出書類」に記載する「1 参加申請書兼誓約書」については、共同企業体名称で記載し、押印及び担当者欄は幹事企業をもって押印・記載すること。
- ④ 同時に複数のグループの構成員になることはできない。
- ⑤ 単独で参加表明する者は、他の共同企業体の構成員になることはできない。

4 企画提案書の作成内容

企画提案書は、A3 サイズで作成しインデックスを付けた上で、以下の項目について簡潔かつ分かりやすくまとめること。（任意様式：20 ページ以内で作成すること）

ただし、(2) 具体的なパネルデザイン案は別紙2「令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託 パネルデザイン要領」を基に作成し、指定した用紙サイズで提出すること。

(1) 企画・デザインコンセプト

- ① デザインの基本方針
- ② 情報の優先順位（情報設計・カラープラン等）
- ③ 総括

(2) 具体的なパネルデザイン案（パネルレイアウト案 1パターン）

- ① 制作意図の解説
- ② 視覚的工夫
- ③ 総括

(3) 広報展開のシナジー（広告等との連携）

動画サンプルの提出は不要。ただし、絵コンテを用いて、以下3つについて提示すること。

- ① クロスメディア・コンセプト
- ② SNS 動画の構成・演出プラン
- ③ 視覚的統一ルール
- ④ 総括

(4) 類似業務の実績とポートフォリオ

- ① 過去の実績
- ② 強み

5 質問

質問は、別紙質問書（第6号様式）を FAX 又はメールにより提出し、送信後は必ず電話確認

を行うこと。質問及び回答については、ホームページに随時掲載する。

(1) 質問受付期間

公示の日～令和8年7月22日(水)午後5時まで(必着)

(2) 質問受付

〒904-0102 沖縄県中頭郡北谷町伊平一丁目11番1号

電話 098-936-3159 FAX 098-926-2871

北谷町立博物館 藤

メール museum@chatan.jp

6 提出書類

※提出書類は原則A4とすること。ただし、「6 企画提案書」についてはA3を基本とすること。

※提出書類1～8は、製本(ファイル綴じ等)し、項目に合わせて作成・インデックス等での表示をすること。

提出書類	様式	提出部数
1 参加申請書兼誓約書	第1号様式	1部
2 暴力団または暴力団員等でないこと等に関する誓約書	第2号様式	1部
3 会社概要書 ※次の(1)から(4)を添付すること(写し可) (1) 登記事項全部証明書 (2) 国税及び地方税(都道府県税及び市町村税)に係る納税証明書 (3) 印鑑証明書 (4) 直近2年分の財務諸表(貸借対照表及び損益計算書等) ※上記(1)から(3)については、参加表明書提出前3か月以内のものとする。	第3号様式	1部
4 共同企業体結成届出書 ※共同企業体を構成する場合のみ ※共同企業体協定書(任意様式)及び、3 会社概要書(2)から(4)に掲げる書類を構成員全員分提出すること。	第4号様式	1部
5 企画提案書提出届	第5号様式	1部
6 企画提案書	任意様式	9部
7 業務実施体制図	任意様式	9部
8 業務工程表	任意様式	9部
9 見積書 ※仕様書の業務内容ごとに経費を分けて詳細を記載すること ※契約時に、各積算費用の単価・内訳等を求める場合がある	任意様式	9部

7 提出期限

令和8年7月28日(火)午後5時まで(必着)

提出物は、郵送又は持参することにより受け付ける。ただし、郵送の場合は配達記録が残る方法で行うこと。

8 提出場所

北谷町立博物館（※5－（2）に同じ。）

9 提案に係る審査

企画提案の審査は、別途設置する「令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託に関する企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という）が行うものとする。なお、審査委員会は非公開とする。

（1）審査方法

参加表明者から提出された書類について、審査委員会が資格審査及び提案内容審査を行う。資格審査については、参加表明者が参加資格要件を満たしているかを提出書類に基づき審査し、要件を満たしていない場合は失格とする。提案内容審査は、別紙1「令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託 評価基準表」に基づき審査し、優先交渉者及び次順位交渉権者を決定する。ただし、順位、採点結果及び選定理由を含む審査委員会の内容は公表しない。なお、全ての企画提案書を審査した結果、交渉者を選定しない場合がある。

（2）提案内容に係る審査事項等

別紙1「令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託 評価基準表」を参照すること。

※ 参加者が提案した企画提案書の内容について、必要に応じて審査委員会が令和8年8月5日（水）にプレゼンテーション審査を行う場合がある。

（3）プレゼンテーション審査実施方法

- ① 20分以内の説明の後、10分程度の質疑応答を行う。
- ② 参加者側の出席者は3名以内とする。
- ③ プレゼンテーションに際し、資料又は映像の投影を可とする。ただし、スクリーン及びプロジェクターは町が設置し、パソコンは参加者が準備すること。
- ④ 説明に際して用いることができる資料は、提出した企画提案書の範囲内とする。※追加資料の配布は認めない。
- ⑤ 開始時刻に遅刻した場合は失格とすることがある。

（4）選定結果の通知

企画提案参加者に対し、別途、審査結果を通知する。

（5）優先交渉者との協議

審査結果において決定された優先交渉者と、提出された企画提案書を基に具体的な条件等の合意に向けた協議を行う。なお、優先交渉者との協議が整わない場合や、優先交渉者が失格要件に該当した場合は、優先交渉者との協議を打ち切り、次順位交渉者と協議するものとする。

10 契約の締結

町と優先交渉者は、提出された企画提案書を基に具体的な条件等の合意に至った場合は、契約を締結する。

11 優先補者選定スケジュール（予定）

内容	期日
質問受付期間	公示の日～令和8年7月22日午後5時(必着)
質問回答	随時
企画提案書受付期間	公示の日～令和8年7月28日午後5時(必着)
書類審査	令和8年7月30日
プレゼンテーション審査(必要に応じて)	令和8年8月5日
結果通知	令和8年8月7日

12 無効となる提案

次のいずれかに該当する場合はその者の提案は無効とする。

- (1) 正当な理由もなく、提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 提案書類等に虚偽の記載がある場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 参加要件のいずれかを満たさなくなった場合
- (5) 見積金額が提案上限額を上回っていた場合
- (6) 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為、本事業に関する条件に違反する等選定委員会の委員長が失格と認めた場合
- (7) その他、本業務の遂行に相応しくないと認められた場合

13 留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書等の作成に要する経費、応募に要する経費は参加者の負担とする。
- (3) 提出期限以降において、原則、参加申請書、企画提案書等の記載内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。ただし、やむを得ない理由により変更が生じた場合において、委託者が承諾したものについてはこの限りではない。
- (4) 企画提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面(第7号様式)により北谷町立博物館へ報告すること。
- (5) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (6) 本業務の契約手続きに関する情報公開請求があった場合は、北谷町情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

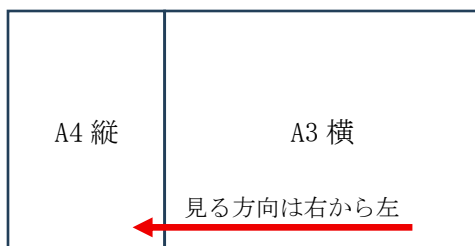
別紙1「令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務 審査評価基準表」

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
企画・デザインコンセプト	①デザインの基本方針	企画展の目的をどのようなビジュアルで表現するかのコンセプト。	30点
	②情報の優先順位（情報設計）	パネルの「読みやすさ」をどう担保するか（情報の強弱、視線の誘導設計について）。	
	③総括	企画の目的を深く理解し、デザイン全体を通じた統一感（トーン&マナー）が保たれているか。	
具体的なパネルデザイン案（パネルレイアウト案 1パターン）	①制作意図の解説	各案に対し、なぜその色、フォント、レイアウトを選んだかの論理的背景。	30点
	②視覚的工夫	ユニバーサルデザインへの配慮（配色・文字サイズ・コントラスト等）についての具体的な言及。	
	③総括	パネルに配置される図表や写真、解説文の見やすさなど視認性を意識したクオリティが担保されているか。	
広報展開のシナジー（広告等との連携） 動画サンプルの提出は不要	①クロスメディア・コンセプト	パネル（体験）、チラシ（告知）、SNS（拡散）の3メディアを、一つの物語としてどう連動させるか。	25点
	②SNS動画の構成・演出プラン	動画サンプルは不要だが、何を訴求し、どのようなテンポ感（構成案）で動画を制作するかのプロット（台本構成案）。	
	③視覚的統一ルール	各メディアでブランドイメージを統一するための「トーン&マナー（配色・フォント・ロゴ配置の共通ルール）」に関する提案。	
	④総括	パネルとチラシ、SNS動画が相互に役割分担し、ターゲットに対し効果的に情報を拡散できる構成か。	
類似業務の実績とポートフォリオ	①過去の実績	類似の企画展示や公共関連（下請けも含む）のデザイン実績（写真付きで最大3～5件程度）。	10点
	②強み	自社がパネルデザインにおいて最も大切にしているこだわりや、他社との差別化ポイント。	
見積	積算	委託業務の費用積算において、各項目の積算は経済的かつ合理的な積算内容となっているか。	5点

別紙2「令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託 パネルデザイン要領」

以下に提示する原稿を収めること。

1. デザイン案は「5. 原稿」と「6. 図表一覧」を基に1パターン作成すること。
2. 原稿サイズはA3（横1枚）+A4（縦1枚）を1組とし、「5. 原稿」の内容をこの範囲内に配置すること。
3. パネル組：イメージは以下の通り。



4. ポイント数：階層（メインタイトル、サブタイトル、本文、出典）に応じて適宜設定すること。
5. 原稿：以下に示す。

タイトル	本文（横書き）	図示等指示内容
1.メインタイトル： 南西諸島各地で出土したヒスイ	南西諸島の各地でヒスイ製品が出土しており、その全てが糸魚川産のヒスイとなっています。	地図を挿入し、遺跡の位置を図示してください。 pdf ファイル「南島ヒスイ製品出土地点_出典 沖縄県立博物館・美術館 2018」を参照し、イラストを作成しパネルに配置してください。 九州以南の南西諸島から出土した遺跡の場所の示し方は、pdf の原図のように沖縄本島と本島以外を分けてイラスト化し配置するか、全ての遺跡を1つの図で全遺跡を示すかは全体的なデザインバランスを見ながら判断してください。

<p>2.サブタイトル： 北谷町内の遺跡から 出土したヒスイ</p>	<p>北谷町では伊礼原遺跡とクマヤー洞穴遺跡からヒスイが出土しています。いずれも縄文時代後期から晩期(約3500年～2500年前)のもと考えられており、その産地は全て新潟県産のものであることが分かっています。</p>	<p>地図を挿入し、遺跡の位置を図示してください。</p> <p>pdf ファイル「北谷町域の遺跡分布図」を参照し、イラストを作成しパネルに配置してください。</p> <p>展示会では、出土したヒスイ製品、実物をパネルの前に展示します。</p>
	<p>伊礼原遺跡</p> <p>伊礼原遺跡は北谷町立博物館に隣接し、縄文時代前期から戦前に至る複合遺跡です。</p> <p>中でも縄文時代前期から晩期の集落跡からは、当時の木製品や種子などが良好な状態で出土し食生活や自然環境の様子を知ることができます。また、ヒスイや黒曜石など他地域との交流を示す品々が多数出土しています。</p> <p>これらから、縄文時代における日本列島本土との交流を考える上で極めて重要であり、奄美・沖縄地域を代表する拠点的な集落遺跡として位置付けられ2010年に北谷町で初めての国指定史跡になりました。</p>	<p>上記文章中に出てくる町内遺跡の概要説明。</p> <p>遺跡写真 jpeg ファイル (伊礼原遺跡：現在、調査風景2枚、クマヤー洞穴遺跡：現在、調査風景2枚、計4枚) と説明文をセットで配置してください。</p> <p>※適宜トリミング可</p>
	<p>クマヤー洞窟遺跡</p> <p>クマヤー洞窟遺跡は本町北部の海岸近くに位置し、約5000年前の縄文時代から戦前に至る複合遺跡です。</p> <p>洞窟の利用方法は様々で、古くは墓や祭祀場所として使用されました。墓域の密集人骨は沖縄の葬制の源流を知る上で貴重で、新潟県産のヒスイなどの出土は当時の広域交流を知ることができます。第二次世界大戦時は集団避難壕としても利用されました。</p>	

<p>3.コラム： ヒスイが繋ぐ時を越えた人と人とのつながり</p>	<p>人知れず数千年もの間、地中に埋もれていたヒスイ。北谷に暮らした縄文人は、この貴重な宝石をどのようにして手に入れたのでしょうか。遙か1500キロ離れた新潟から、人の手を渡ってこの地にたどり着いた緑の貴石です。</p> <p>本展示会は、5年計画で行っている連続企画の2年目にあたります。この企画のきっかけとなったのが、北谷で出土したヒスイ製品でした。</p> <p>常設展示室の制作にあたり、ヒスイ製品の配置を検討する中で、「原石も一緒に展示したい」という思いが膨らみました。とはいえ産地である糸魚川に知り合いはおらず、途方に暮れていました。</p> <p>ところが知人に相談すると、紹介の輪が次々と広がり、糸魚川市立フォッサマグナミュージアムの方につながりました。当初は購入する予定でしたが、先方のご厚意により、貴重なヒスイの原石を二つも分けていただいたのです。</p> <p>このとき、かつて北谷の縄文人が紡いだ人と人との輪が、時空を越えて現代によみがえったように感じました。博物館に集められた「物」が結ぶ、人と人との交流の輪。この輪を広げていきたいという願いを込めて、この企画を進めています。</p> <p>さて、来年はどの地域にフォーカスするのでしょうか。ヒントは常設展示室にあります。どうぞお楽しみに。</p>	<p>このパートはコラムになります。</p> <p>写真 jpeg ファイル「ヒスイ原石 1、2」を切り取りし文章とセットで配置してください。</p>
--	--	---

6. 図表一覧

画像データはダウンロードファイルにあります。

 <p>1.南島ヒスイ製品出土地点 出典 沖縄県立博物館・美術館 2018 (pdf)</p>	 <p>2.北谷町域の遺跡分布図 出典 北谷町教育委員会 2017 (pdf)</p>	 <p>3.伊礼原遺跡 現在 (jpeg)</p>
 <p>4. 伊礼原遺跡 調査風景 (jpeg)</p>	 <p>5.クマヤー洞穴遺跡 現在 (jpeg)</p>	 <p>6.クマヤー洞穴遺跡 調査風景 (jpeg)</p>
 <p>7.ヒスイ原石 1 (jpeg)</p>	 <p>8.ヒスイ原石 2 (jpeg)</p>	